

お知らせ

令和 8 年 4 月 10 日
あいち電子自治体推進協議会
会 長 富安 精

企画提案方式により令和 8 年度自治体 D X 推進支援事業研修会等開催業務の委託事業者を下記のとおり募集します。

企画提案への参加を希望する者は、関係書類を作成のうえ提出してください。

記

1 業務概要

(1) 業務名

令和 8 年度自治体 D X 推進支援事業研修会等開催業務

(2) 業務内容

デジタル人材の有する専門的な知識・経験を活用し、愛知県及び愛知県内各市町村(名古屋市を除く)の職員を対象とした「デジタル人材育成」をテーマとした研修会等の開催準備及び運営等を行う。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 5 日(金)まで

(4) 担当部署

あいち電子自治体推進協議会事務局(愛知県自治センター 10 階)

(愛知県総務局総務部 デジタル戦略課 地域デジタル化推進グループ)

住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1-2

ダイヤルイン 052-954-6113

FAX 052-961-3699

電子メール info@e-aichi.jp

2 提案書の提出者に要求される資格

次に掲げるすべての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿(令和 8 年 4 月~令和 10 年 3 月)「03:役務の提供等」のうち「08:コンピュータサービス」に登録されている者又は同等の資格者として協議会が事前に認めた者であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 愛知県会計局指名停止取扱要領による資格停止措置を企画提案参加表明書提出期限

から企画提案書提出期限までの間に受けていないこと。

- (6) 企画提案募集の開始日から企画提案書提出期限までの間に、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

3 企画提案の評価項目

- (1) 総論
 - ・事業全体のコンセプト
- (2) 実績
 - ・自治体 D X 推進支援業務実績
- (3) 業務
 - ・業務体制・実施方法
 - ・実施内容（研修会）
 - ・実施内容（個別相談会）
 - ・スケジュール
- (4) 提案
 - ・業務提案
- (5) 価格
 - ・提案価格

4 企画提案実施要領の交付方法

企画提案実施要領（以下「実施要領」という。）の交付を希望する者は、1 (4) に記載するメールアドレスに電子メールにて、その旨を申し出てください。別途、電子メールにて実施要領を送付します。

5 企画提案者に要求される事項

企画提案者は、参加表明書及び添付書類を次により提出し、企画提案参加資格の確認を受けなければなりません。

- (1) 提出期限
 - 令和 8 年 4 月 22 日（水）午後 5 時（必着）
- (2) 提出先
 - 1 (4) に記載の場所
- (3) 提出方法
 - 電子メール又は郵送等により提出してください。
- (4) 参加資格審査結果通知
 - 参加資格審査の結果は、令和 8 年 5 月 1 日（金）までに電子メールにて通知します。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨のみ

(2) 契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定を準用し、契約金額の 100 分の 10 以上の金額とします。ただし、同規則第 129 条の 3 の規定に該当する場合は、全額免除とします。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他詳細については実施要領によります。